

2022年3月8日

株式会社三菱UFJ銀行

## 監査法人残高確認書の電子受付・回答開始について

株式会社三菱UFJ銀行（取締役頭取執行役員 <sup>はんざわ じゅんいち</sup> 半沢 淳一、以下 当行）は、今般、会計監査確認センター合同会社<sup>[1]</sup>が提供する残高確認プラットフォーム「Balance Gateway」の銀行 Web 確認機能を通じて、監査法人残高確認書（銀行等取引残高確認書）<sup>[2]</sup>の電子受付および回答を開始いたしました。Balance Gateway の銀行 Web 確認機能の利用は当行が邦銀初となります。

従来の監査法人残高確認手続きでは、監査法人や被監査企業、当行国内拠点の紙の書類を授受していましたが、Balance Gateway を通じて、Web 上で手続きを完結することが可能となります。具体的には、監査法人・被監査企業は紙の依頼書作成・送付が不要となり、当行でもご依頼を電子で受付し、回答することで、業務の大幅な効率化が図れ、受付から最短3営業日<sup>[3]</sup>での回答を実現しています。

また、電子化により、当行内の残高確認事務の約8割が自動化されることに加え、紙の使用量を削減することで、持続可能な環境・社会の実現に向けた取り組みにも貢献が期待できます。さらには、出社が必要な紙の印刷・押印・送付のプロセスがなくなることで、当行のみならず、監査法人・被監査企業も含めたりモトワークの促進にも効果が期待されます。

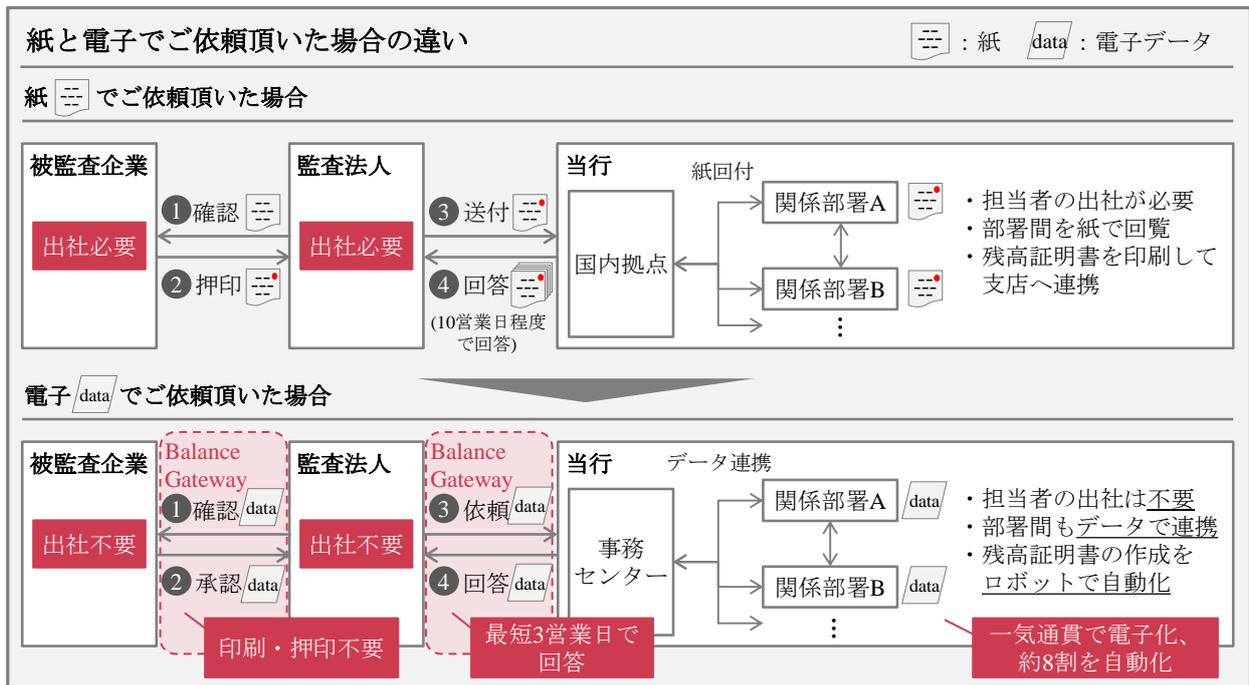
当行国内拠点では、監査法人残高確認書のご依頼を年間4万件以上頂いており、その約5割が3月末基準日となっています。ご依頼が集中する時期においても、Balance Gateway をご利用いただくことで、当行からのより正確でスピーディーな回答が可能となります。今後も、当行はお客様の利便性向上に向け、ペーパーレス化・印鑑レス化に積極的に取り組んでまいります。

<sup>[1]</sup> 会計監査確認センター合同会社は、日本の4大監査法人が出資する合同会社で、残高確認システムの提供および事務受託を担っています。

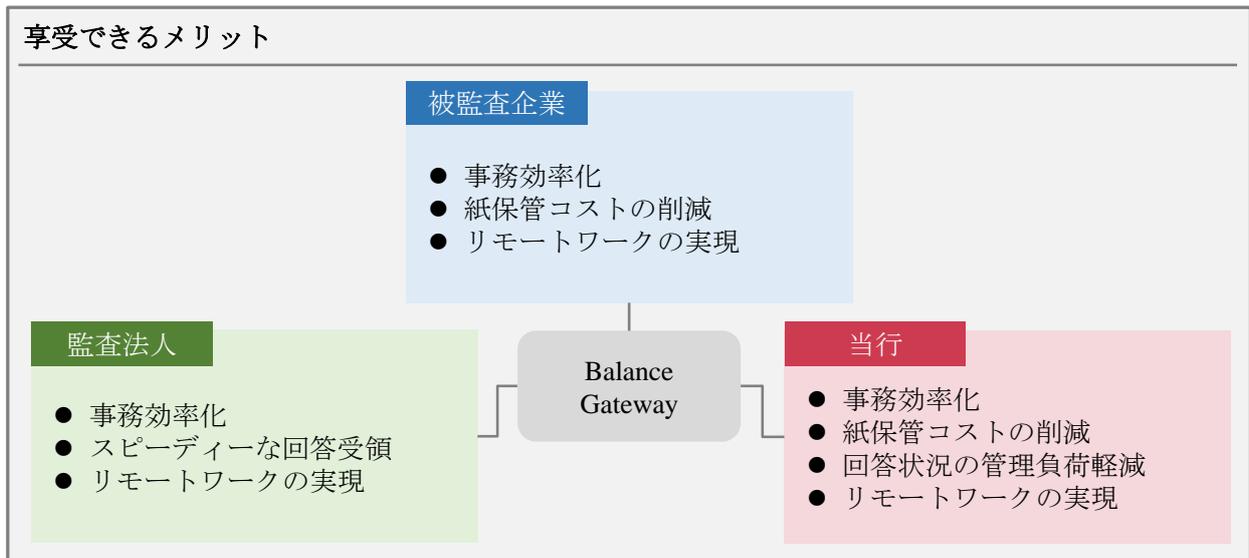
<sup>[2]</sup> 残高確認は、財務諸表が正しく作成されているという監査意見を述べるために、監査人が行う監査手続の1つです。当行は、監査法人から直接、監査法人残高確認書を受付し、被監査企業であるお客様の預金残高等について、監査法人に直接回答をしています。

<sup>[3]</sup> 所要期間は証明基準日・確認するお取引の内容等により異なります。

【監査法人残高確認手続きの流れ】



【監査法人残高確認書の電子受付・回答の効果について】



以上